

# ご存知ですか！？

## ごみステーションの管理用具の貸与と ごみボックス購入等の補助金について



利用に当たっては、まず、**本市までご連絡ください。**(連絡先は裏面) 場所によって条件等が異なるため職員が説明等に伺います。

広島市では、10世帯以上が使用する屋外のごみステーションを対象として、ごみステーションの管理用具の貸与とごみボックス購入等の補助金交付の制度を設けています。

(管理用具の貸与・ごみボックス購入等の補助金は、**いずれか1回のみ利用できます。**)

### 1 広島市ごみステーションの管理用具の貸与制度

防水シート



カラスよけネット



防水シート・カラスよけネットは 約10世帯用と約20世帯用があります。

ごみ収集枠(折畳み式)



ごみ収集枠は 約10世帯用と約15世帯用があります。(形状等は変更する場合があります。)

### 2 広島市ごみボックス購入等の補助金交付制度

#### (1) 補助の対象

ごみボックスの購入、製作又は修理に係る経費(設置費用を含む。)

※ごみボックスの種類については、広島市が特定の商品を推奨することはできませんので、設置場所等を考慮のうえ、使用される方々でごみボックスを選定してください。

#### (2) 補助金額

限度額は5万円です。ただし、3万円以下は全額、3万円を超える場合は3万円を超える額の2分の1を加算します。(千円未満は切り捨て。)

※補助金交付制度を利用する場合、ごみボックスの購入等の時期は、補助金交付決定の後に購入等をする必要があります。決定前に購入等をしたものは補助の対象にはなりません。

### 3 受付期間

ごみステーションの管理用具の貸与については、随時受け付けていますが、ごみボックス購入等の補助金の交付については、業務第一課又は所管の環境事業所へお問い合わせください。



お問い合わせは、お住いの区を所管する環境事業所又は業務第一課までご連絡ください。

連絡先	所在地	電話番号 (FAX)	所管区域
中環境事業所	中区南吉島一丁目5-1	241-0779 (241-1407)	中区 東区
南環境事業所	中区南吉島一丁目5-1 (※南工場建替の間、中環境事業所と同一の所在地に移転しています。)	286-9790 (286-9791)	南区
西環境事業所	西区商工センター七丁目7-1	277-6404 (277-6406)	西区
安佐南環境事業所	安佐南区伴北四丁目4013-1	848-3320 (848-4411)	安佐南区
安佐北環境事業所	安佐北区可部町大字中島1471-8	814-7884 (814-7894)	安佐北区
安芸環境事業所	安芸区矢野新町二丁目3-18	884-0322 (884-0324)	安芸区
佐伯環境事業所	佐伯区海老園一丁目4-48	922-9211 (922-9221)	佐伯区
業務第一課	中区国泰寺町一丁目6-34	504-2220 (504-2229)	全市

この情報は広島市ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp>)にも掲載しています。

《掲載場所》 トップページ > くらし・手続き > 家庭ごみ・環境 > ごみステーション > 広島市ごみステーションの管理用具の貸与制度及び広島市ごみボックス購入等補助金交付制度

